

ニッパツグループ腐敗防止方針

私たちニッパツグループのすべての役員及び従業員は、国内外の公務員等への贈賄の禁止、及び顧客・取引先などに対する不正な利益の授受を禁止する取り組みを推進するため、本方針を制定し、グループ全体で取り組みます。

1. 法令の順守

ニッパツグループのすべての役員及び従業員は、その職務の遂行に関して、関係する国や地域における贈収賄防止関連法令を順守します。

2. 公務員等に対する接待・贈答等の禁止

ニッパツグループのすべての役員及び従業員は、直接・間接を問わず、公務員等に対して、事業の不正な利益を得るために、金銭その他の利益の供与、又はその申し出や約束を行いません。

3. 社会的儀礼の範囲を超えた接待・贈答等の禁止

ニッパツグループのすべての役員及び従業員は、直接・間接を問わず、顧客・取引先などに対して、社会的儀礼の範囲を超えた金銭その他の利益の供与、又はその申し出や約束を行いません。

4. 不正な利益の受領の禁止

ニッパツグループのすべての役員及び従業員は、その職務に関して、直接・間接を問わず、不正・不当な利益の受領、又はその要求や約束を行いません。

5. 第三者を介した公務員等への金銭その他の利益供与の禁止

ニッパツグループのすべての役員及び従業員は、エージェント、コンサルタント、代理店等の第三者を通じた公務員等への贈賄の指示や第三者による贈賄の黙認を行いません。

6. 記録・管理の徹底

ニッパツグループのすべての役員及び従業員は、すべての取引について正確に会計帳簿に記録し、関連資料を適切に保管します。

7. 監査

ニッパツグループは、本方針及び本方針に関連する規程の順守・運用状況について監査を実施します。

8. 違反時の対応

- 1) ニッパツグループは、本方針に違反した又はそのおそれのある行為を発見した場合には、速やかに社内調査を行い、また、関係当局等の調査に全面的に協力します。
- 2) 本方針を含む会社の規程に違反したニッパツグループの役員及び従業員は、その所属する会社の規程等に従い、厳正な処分を行います。

日本発条株式会社

制定：2015年 10月

改訂：2024年 4月、2026年 3月